平成２３年（フ）第１４８８４号
東京都足立区六町２丁目３―11―101
債務者　廣石　博文
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　史子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８８８号
埼玉県三郷市彦成３丁目11―12―501
債務者　渡邉　昭二
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木孝太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８９１号
東京都文京区千駄木３丁目１―17―202
債務者　古川　紘一
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平越　　格
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８９２号
東京都文京区千駄木３丁目１―17―202
債務者　古川　詔代
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平越　　格
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０２号
東京都町田市金森654―２―103
債務者　小池　貞雄
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　純
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０５号
東京都北区赤羽北３丁目７―２―205
債務者　深澤きみ子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　純
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０９号
神奈川県横浜市都筑区川和町1644―１
債務者　宮原　忠信
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０１６号
東京都港区新橋４丁目20―２
債務者　花村　　忠
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡山未央子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０１７号
東京都港区新橋４丁目20―２
債務者　花村三津子
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡山未央子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１１４号
神奈川県相模原市中央区矢部新町１―４―301
債務者　稲葉　好延
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木孝太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１２９号
東京都三鷹市中原１丁目22―６―103
債務者　峯岸　達男
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１４３号
東京都世田谷区給田３丁目15―６
債務者　漆原　直也
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩谷麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５１５４号
埼玉県朝霞市本町２丁目17―35―201
債務者　遠藤　俊博
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下久保　翼
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２７４号
兵庫県三木市緑が丘町西２丁目７番地の16
債務者　酒井　宣明
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９６４号
神戸市北区鈴蘭台北町３丁目19番15―101号
債務者　楠見　智絵
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０８１号
兵庫県三田市狭間が丘５丁目５番地　１棟1501号
債務者　大塚　洋子
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部